

第2章 緑の現況と課題



2-1 富里市の概要と緑の現況

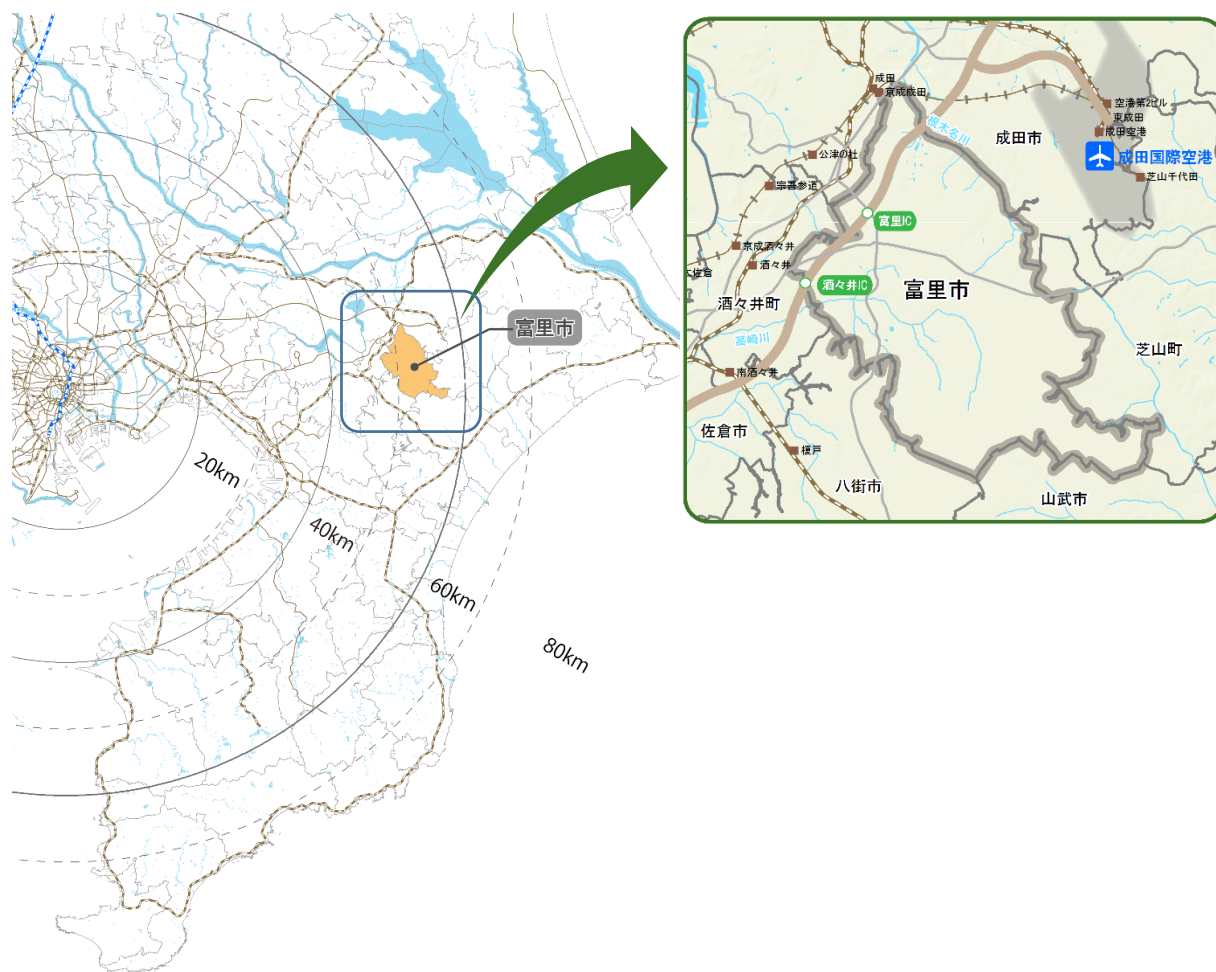
(1) 地勢

本市は、千葉県の北総台地の中央に位置し、東京都心から東に約50～60km圏、県都千葉市からは東に20km圏に位置し、東は芝山町、西は酒々井町、南は八街市・山武市、北は成田市に接し、東西約10km、南北11km、面積53.8km²を有しています。

地勢は南北に分かれ、標高は約40m～50mの台地で、根木名川・高崎川などの源となっており、肥沃な農地や自然環境の中で、首都圏近郊の優良な農業地域として発展しています。

また、市の東側約4kmには日本の空の玄関口である成田空港があり、成田都市圏における住宅地の受け入れや産業の拡大を図るべき地域として大きな可能性とポテンシャルを有した都市として期待されています。

■本市の位置図



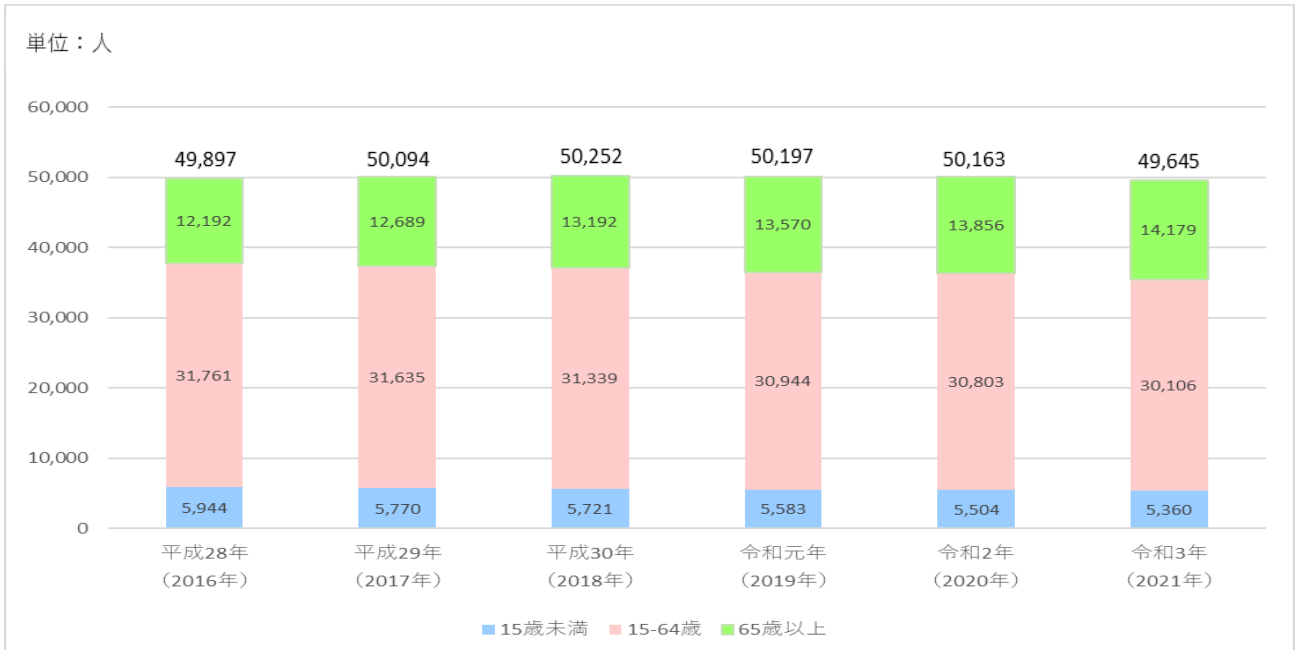
出典：富里市都市マスタープラン



(2) 人口

本市の人口は、平成28年（2016年）以降、50,000人前後の横ばい状態が続いています。また、15歳未満の人口が減少傾向にある一方、65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

■人口の推移



各年4月1日現在住民基本台帳人口

(3) 緑地の現況

本市の緑地現況量は次のとおりです。

■緑地現況量（令和3年3月31日現在）

(ha)

区 分		緑地面積	
施設緑地	都市公園	14.31	
	公共施設緑地	34.80	
	民間施設緑地	93.69	
	施設緑地合計 ①	142.80	
地域制緑地	法によるもの	農用地	2,054.33
		保安林	17.80
		民有林	672.00
		生産緑地	11.42
	協定によるもの	0.00	
	条例によるもの	0.00	
	地域制緑地合計 ②	2,755.55	
緑地現況量総計 (①+②)		2,898.35	



(4) 土地利用

土地利用について、地理的条件や人口、地域としてのつながりを考慮し、次の3つの地域に分類しました。

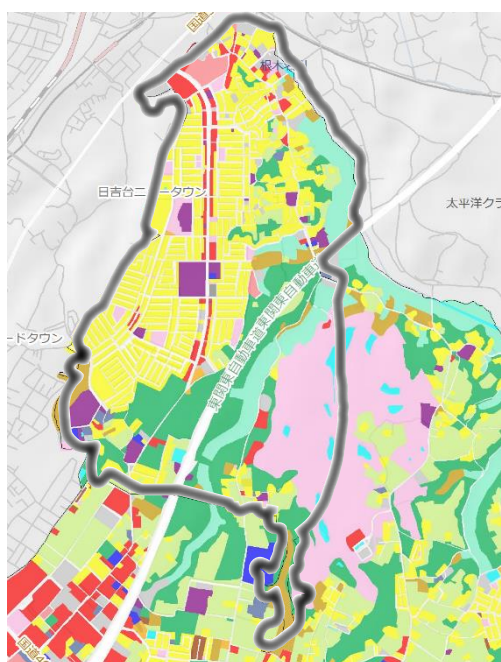
①北部地域

北部地域は、日吉倉・日吉台地区に当たる地域で、成田市に接し、東部に根木名川が北に向かって流れています。成田市中心部の鉄道駅に近接しているという立地から、大規模な住宅団地の開発による都市化が進んでいます。市内でも人口が集積し、生活利便性も高く、古くからの集落と自然、緑が共存する地域となっています。

土地利用は、都市計画道路成田七栄線沿線に商業施設や小学校、コミュニティセンター等の日常生活に必要な施設が集積し、その背後に住宅地が形成されています。また、日吉台地区に隣接する日吉倉地区には、古くからの集落があり、その東を流れる根木名川沿いには水田が多く分布し、農村集落が点在しています。



■北部地域の土地利用現況図



凡 例	
	田
	畑
	採草放牧地
	荒地、耕作放棄地、低湿地
	山林
	水面
	その他自然地
	住宅用地
	商業用地
	工業用地
	運輸施設用地
	公共施設用地
	文教・厚生用地
	オープンスペース
	その他の空地・未建築宅地 (造成完了)
	その他の空地・用途改変中 (造成中)
	その他の空地・屋外利用地 (駐車場、資材置場等)
	道路用地

出典：2016年都市計画基礎調査



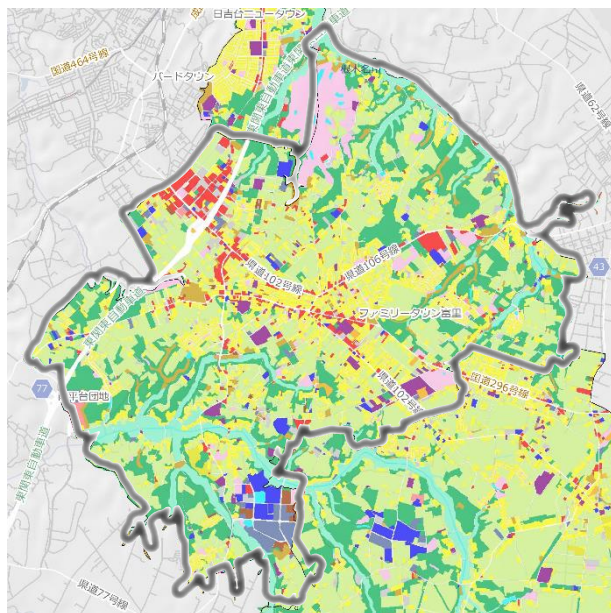
②中部地域

中部地域は、久能、大和、根木名、七栄、新橋、中沢、新中沢、美沢及び立沢の一部地区に当たる地域で、成田市や八街市、酒々井町に接し、北部には根木名川及びその支川、西部には高崎川及びその支川の谷津に水田が連なっています。東関東自動車道富里インターチェンジから富里市役所に至る国道沿いを中心に商業施設が立地し、背後には低層住宅地が広がるとともに、谷津田などの自然や農地が混在する地域となっています。また、市役所をはじめ、公民館や図書館、総合公園、更には工業団地も整備され、行政、文化の中心となる地域です。

土地利用は、富里インターチェンジ周辺や県道成田両国線沿道には商業施設が集積するほか、市街化区域とその縁辺部に住宅地が集積しています。市街化調整区域は農地が広く分布する中で、大規模な住宅団地も多数点在しています。また、根木名川や高崎川その支川の谷津には水田が連なり、斜面には緑地が形成されています。



■中部地域の土地利用現況図



凡例	
田	運輸施設用地
畑	公共施設用地
採草放牧地	文教・厚生用地
荒地、耕作放棄地、低湿地	オープンスペース
山林	その他の空地・未建築宅地 (造成完了)
水面	その他の空地・用途変更中 (造成中)
その他自然地	その他の空地・屋外利用地 (駐車場、資材置場等)
住宅用地	道路用地
商業用地	
工業用地	

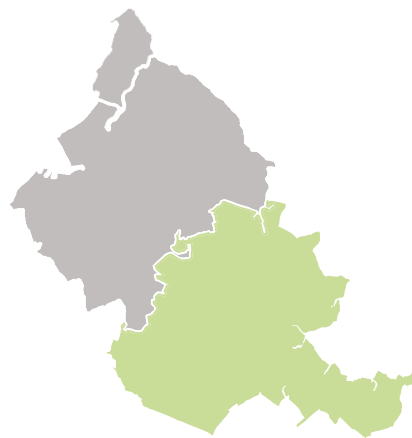
出典：2016年都市計画基礎調査



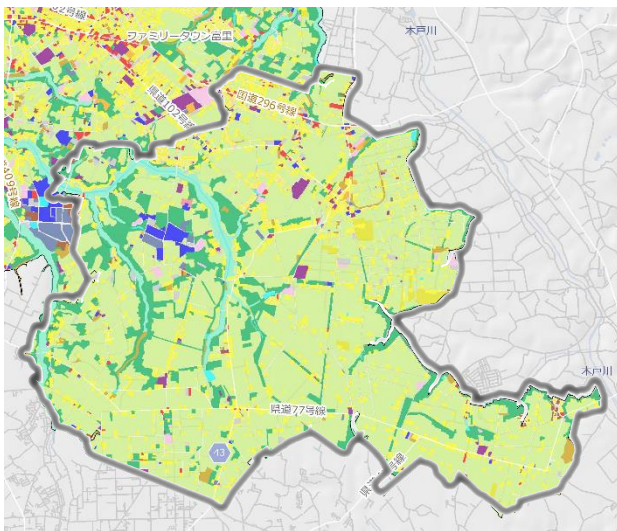
③南部地域

南部地域は、立沢の一部、立沢新田、高野、高松、十倉及び御料地区に当たる地域で、八街市や山武市、芝山町に接し、本市の基幹産業である農業を支える肥沃な農地や自然環境を広く有しています。地域の大半が市街化調整区域であり、農業振興地域の農用地区域も多いことから、大きな開発や商業施設はなく、生活利便施設が少なく、市内でも人口減少、少子高齢化が著しく進行している地域となっています。

土地利用は、北西部の高崎川沿いの谷津に水田と斜面緑地があり、台地部の多くは畑となっています。葉山地区や両国地区において比較的住宅地や商業施設が集積しているほか、小学校等の周辺に住宅地が点在しています。



■南部地域の土地利用現況図



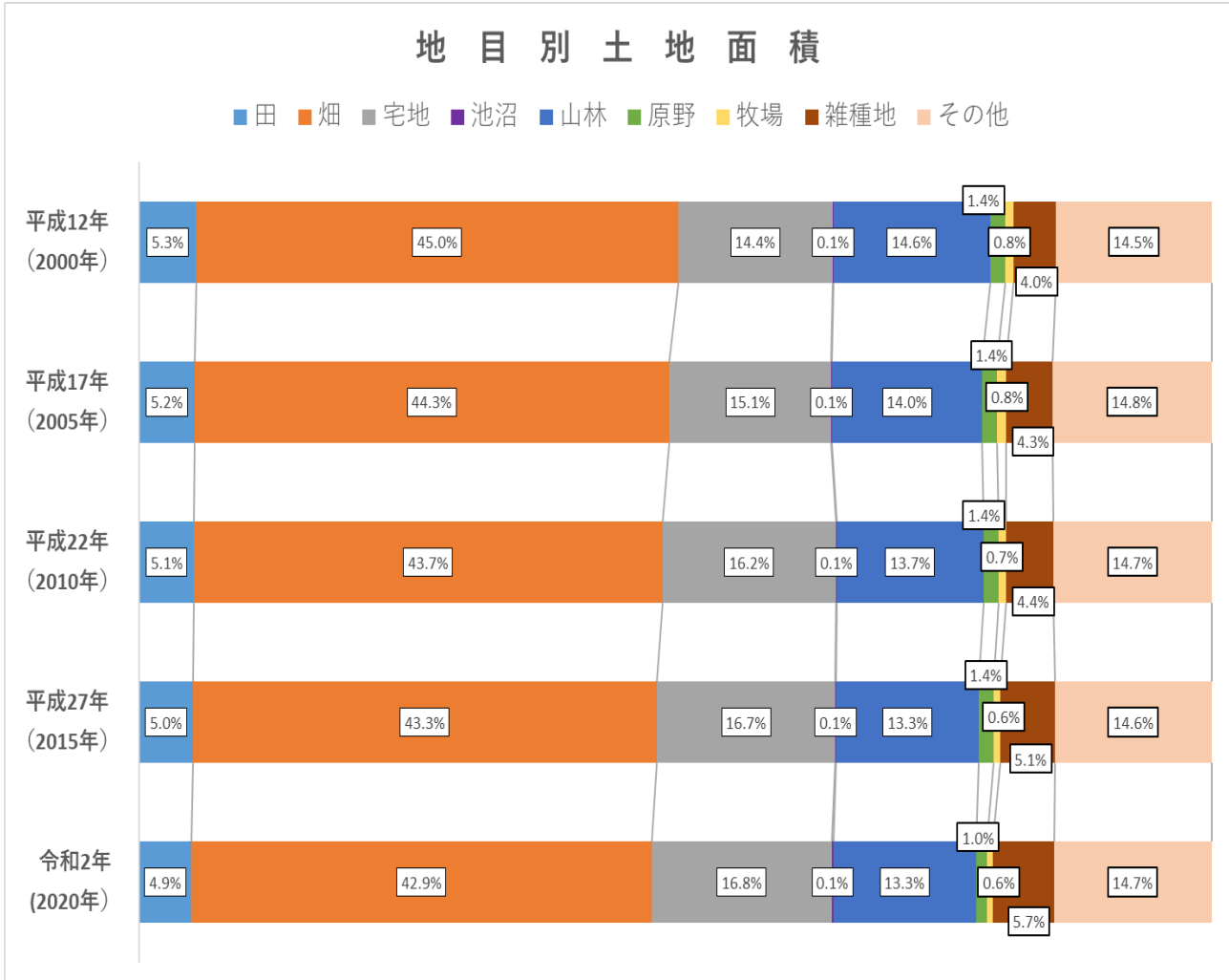
凡例	
田	運輸施設用地
畑	公共施設用地
採草放牧地	文教・厚生用地
荒地、耕作放棄地、低湿地	オープンスペース
山林	その他の空地・未建築宅地 (造成完了)
水面	その他の空地・用途変更中 (造成中)
その他自然地	その他の空地・屋外利用地 (駐車場、資材置場等)
住宅用地	道路用地
商業用地	
工業用地	

出典:2016年都市計画基礎調査



(5) 地目別土地面積

地目別土地面積の統計データによると、畑や山林が減少し、宅地や雑種地が増加している傾向にあります。



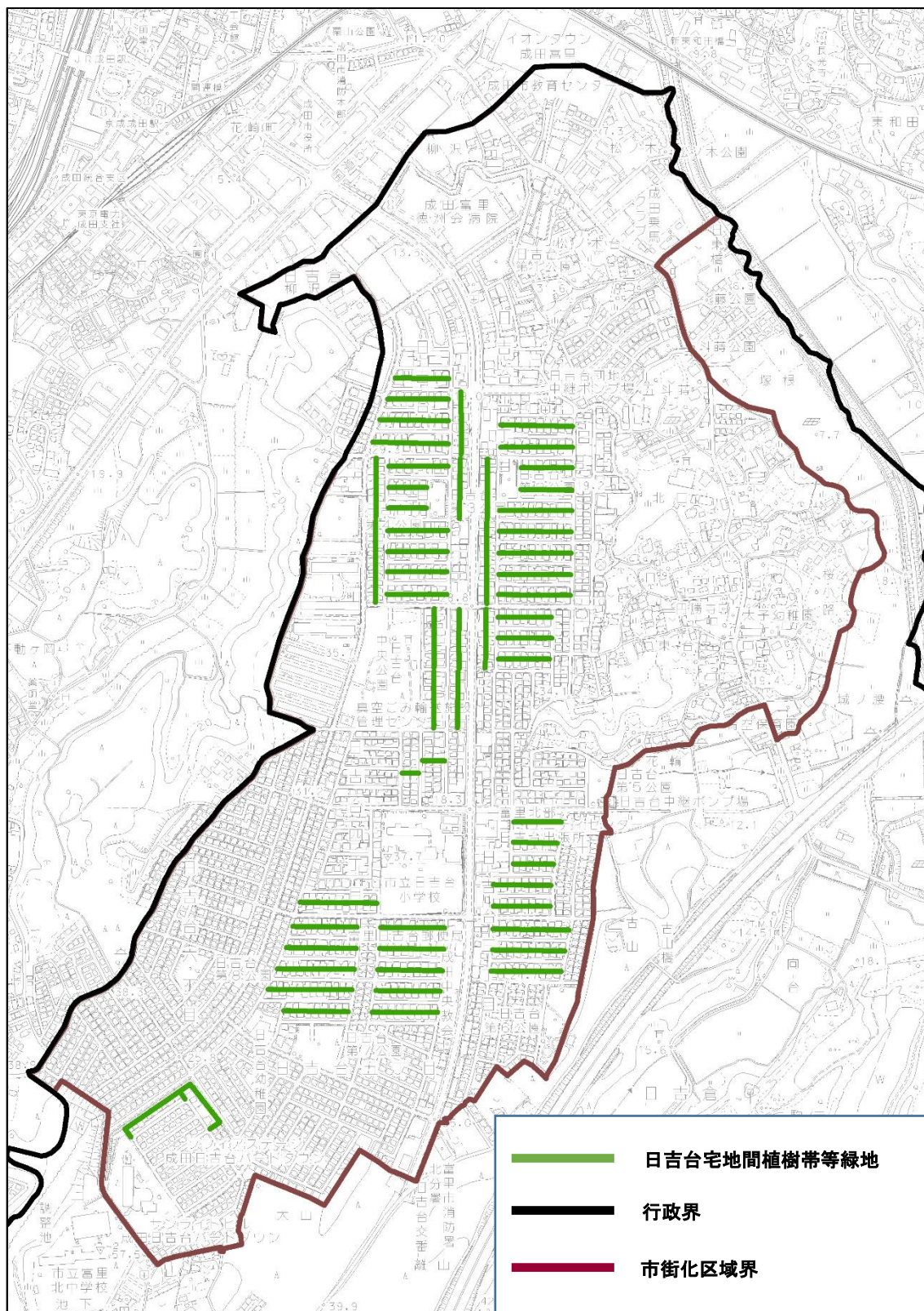
	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	牧場	雑種地	その他
平成12年 (2000年)	5,391	285.6	2,425.7	775.0	3.1	787.8	77.0	42.4	213.5	780.9
平成17年 (2005年)	5,391	277.7	2,387.6	814.9	3.1	754.8	76.3	45.3	234.1	797.2
平成22年 (2010年)	5,391	275.6	2,354.6	873.4	3.0	737.3	75.5	38.8	239.1	793.7
平成27年 (2015年)	5,388	269.7	2,331.1	897.3	3.7	717.4	73.3	32.3	275.3	787.9
令和2年 (2020年)	5,388	263.6	2,310.7	906.9	6.6	716.9	55.9	29.7	306.9	790.8

単位：ヘクタール、令和2年度版富里市統計書の固定資産概要調書より



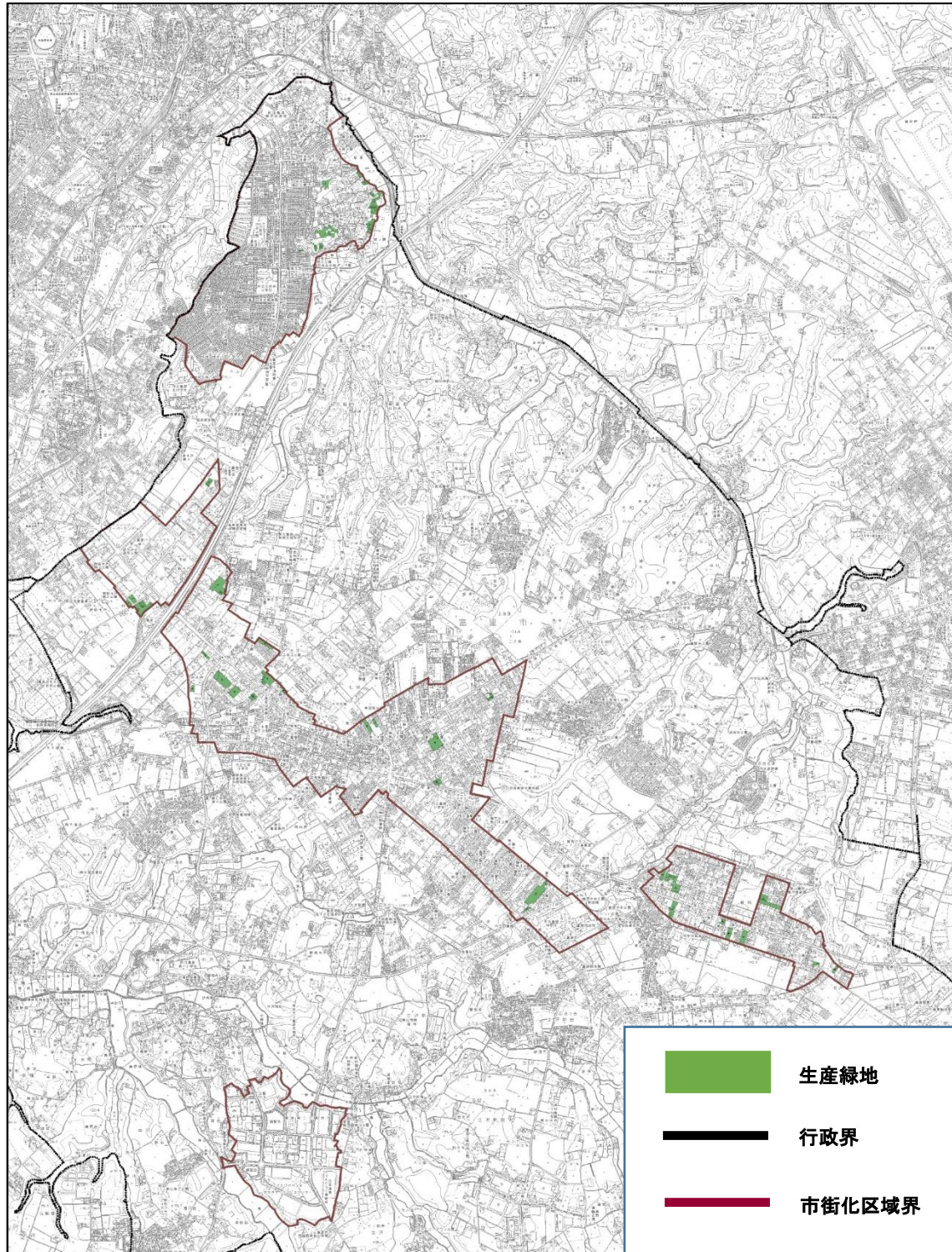
(6) 日吉台宅地間植樹帯等の緑地

日吉台地区については、日吉台団地を開発する際、住環境を守るため、宅地間植樹帯を含めた緑地が、50箇所、約2ha設けられています。



(7) 生産緑地

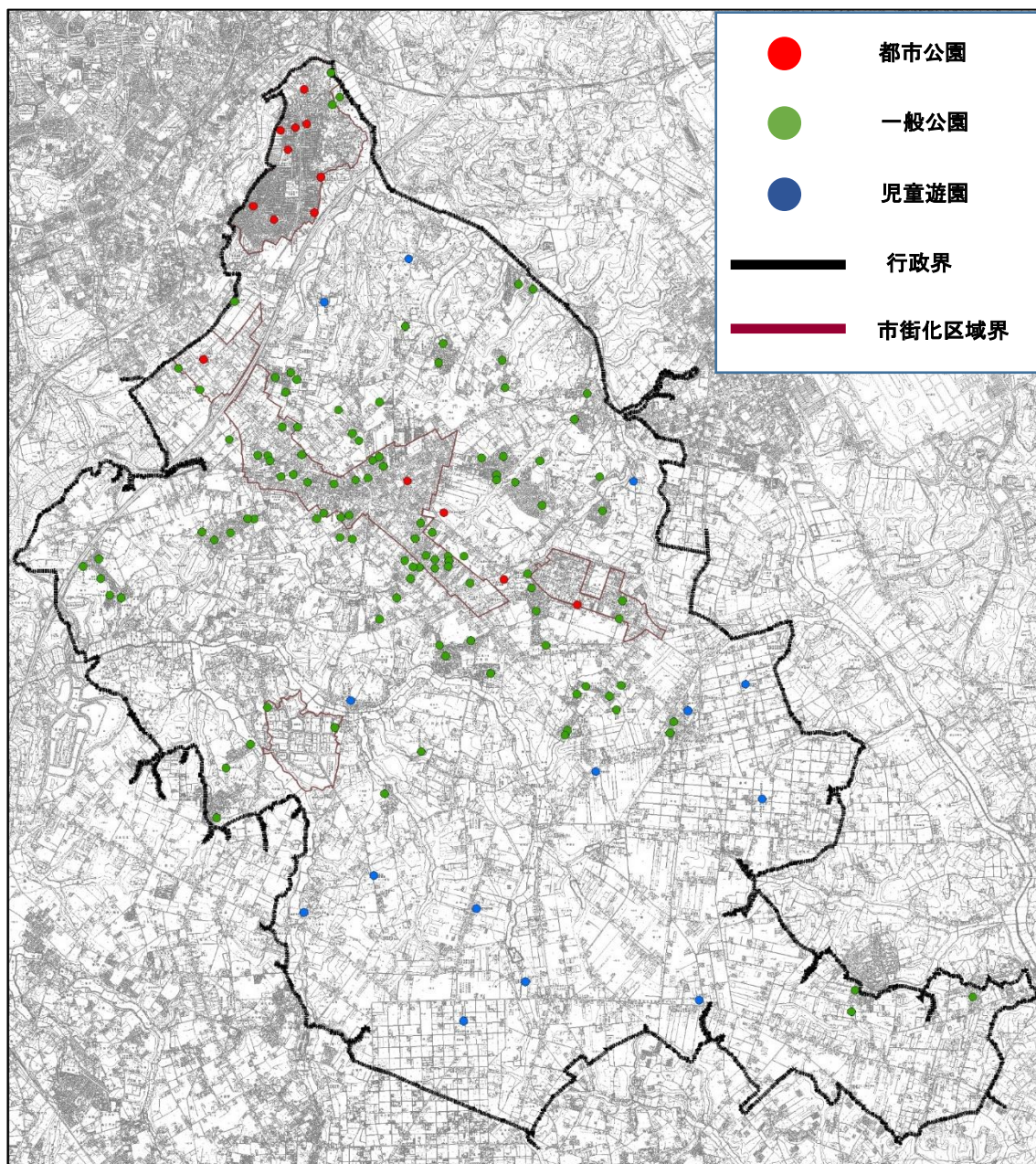
生産緑地は、市街化区域内の農地における緑地の有する環境機能などを考慮し、農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境の形成を図るために指定されています。本市においては、平成14年（2002年）11月に指定され、令和3年（2021年）3月末時点で、40地区、約11.4haが指定されています。



(8) 公園及び児童遊園

本市の公園は、都市公園法により設置管理されている都市公園、一般的に行政財産の公園として設置管理されている一般公園及び児童遊園があります。

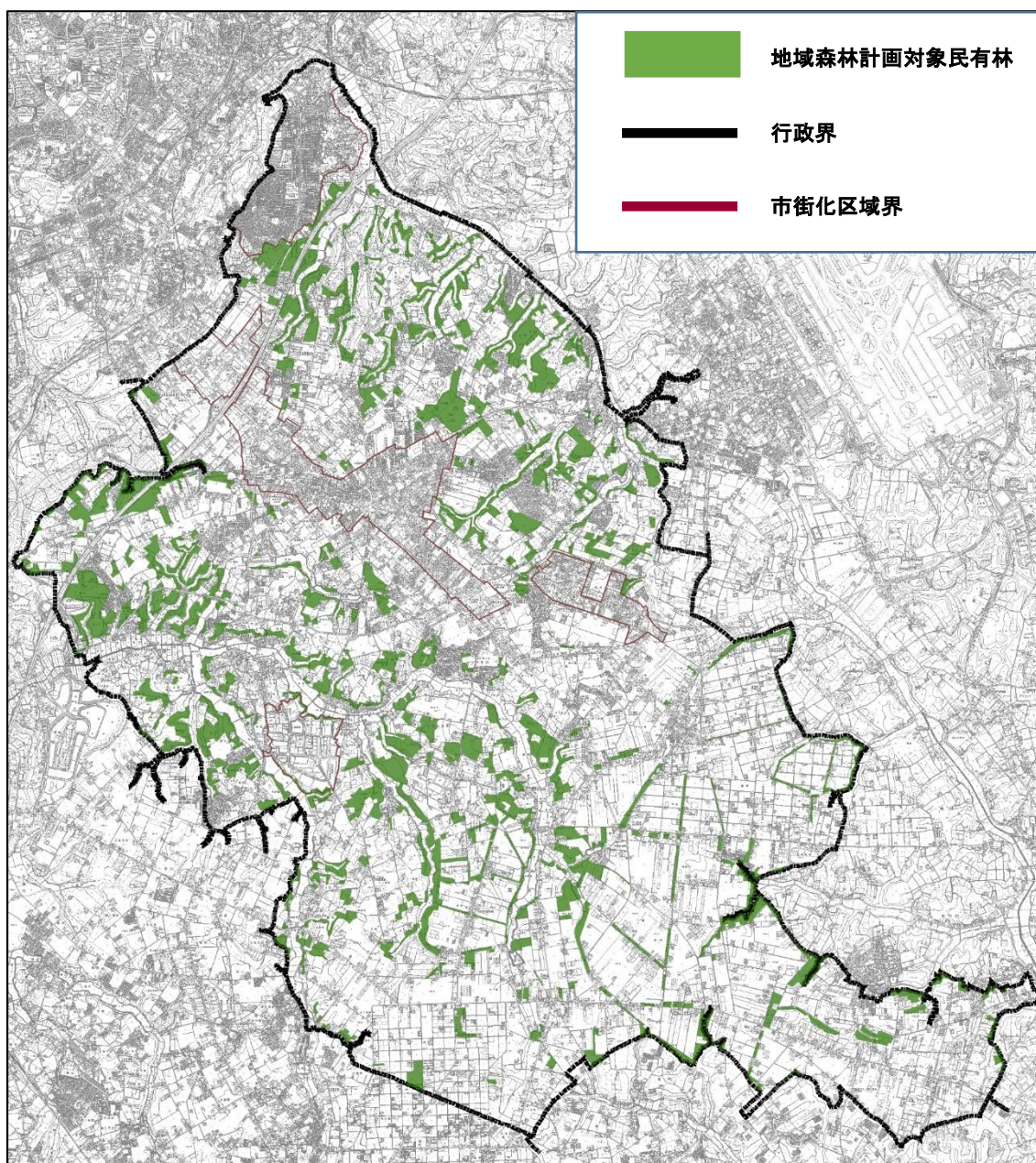
令和3年(2021年)3月末時点で、都市公園は13箇所、約14.3ha、一般公園は、109箇所、約8.7ha、児童遊園は14箇所、約0.9haとなっています。



(9) 地域森林計画対象民有林

地域森林計画対象民有林は、森林法第5条の規定により、千葉県が地域森林計画の対象となる森林区域を定めています。

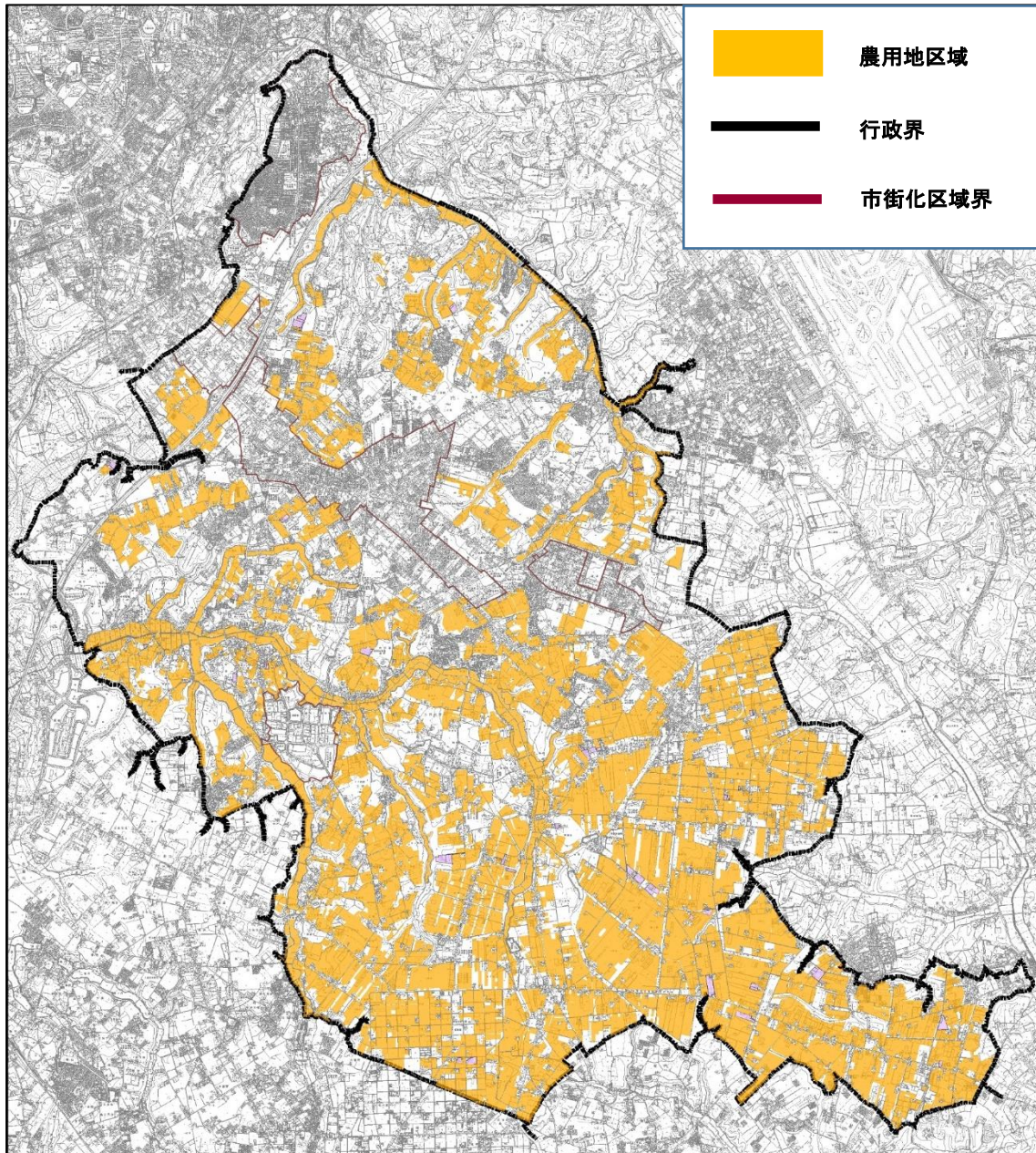
本市における地域森林計画対象民有林は、令和3年（2021年）3月末現在、約672haあり、市街化調整区域の約14%が指定されています。



(10) 農用地区域

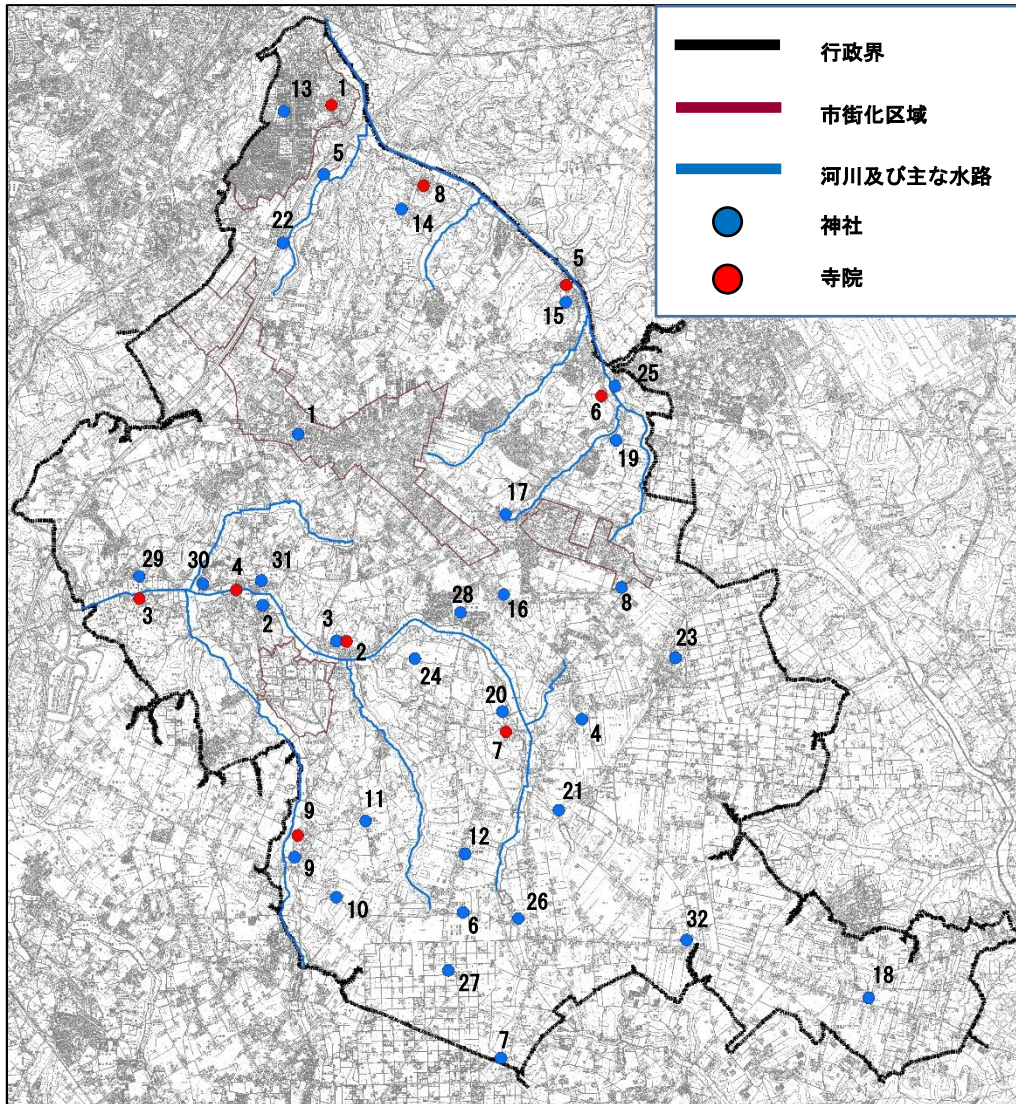
農用地区域は、農業振興地域の整備に関する法律によって、市町村がおおむね10年を見通して農用地として利用すべき土地として指定しています。

本市における農用地区域は、令和3年(2021年)3月末時点で、約2,054haあり、市街化調整区域の約42%が指定されています。



(11) 神社、寺院

市内には、神社が32社、寺院が9院あります。



番号	神社名
1	稲荷神社
2	稲荷神社
3	稲荷神社
4	稲荷神社
5	稲荷神社
6	稲荷神社
7	女化稲荷神社
8	稲荷神社
9	香取神社
10	香取神社
11	香取神社

番号	神社名
12	金堀神社
13	熊野神社
14	駒形神社
15	駒形神社
16	金比羅神社
17	皇産霊神社 (通称大六天)
18	神明神社
19	白幡神社
20	白幡神社
21	白幡神社
22	四所神社

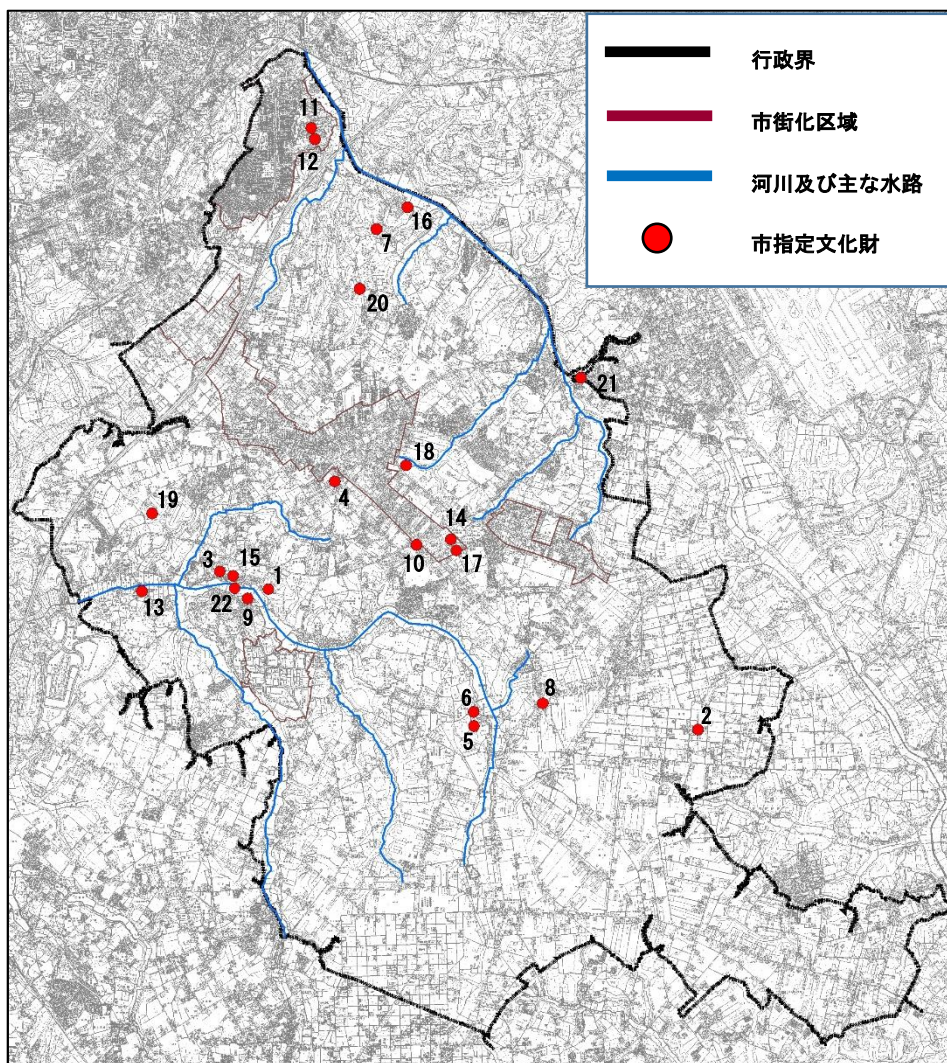
番号	神社名
23	神武神社
24	浅間神社
25	浅間神社
26	十倉神社
27	四区十倉神社
28	八幡神社
29	麻賀多神社
30	麻賀多神社
31	妙見神社
32	美郷神社

番号	寺院名
1	円勝寺
2	観照院
3	真乘院観音堂
4	昌福寺
5	真照院
6	常光寺薬師堂
7	聖徳寺
8	潮音寺
9	普門寺



(12) 文化財

市内には、県指定文化財が3件、市指定文化財が24件、国登録有形文化財が3件あります。

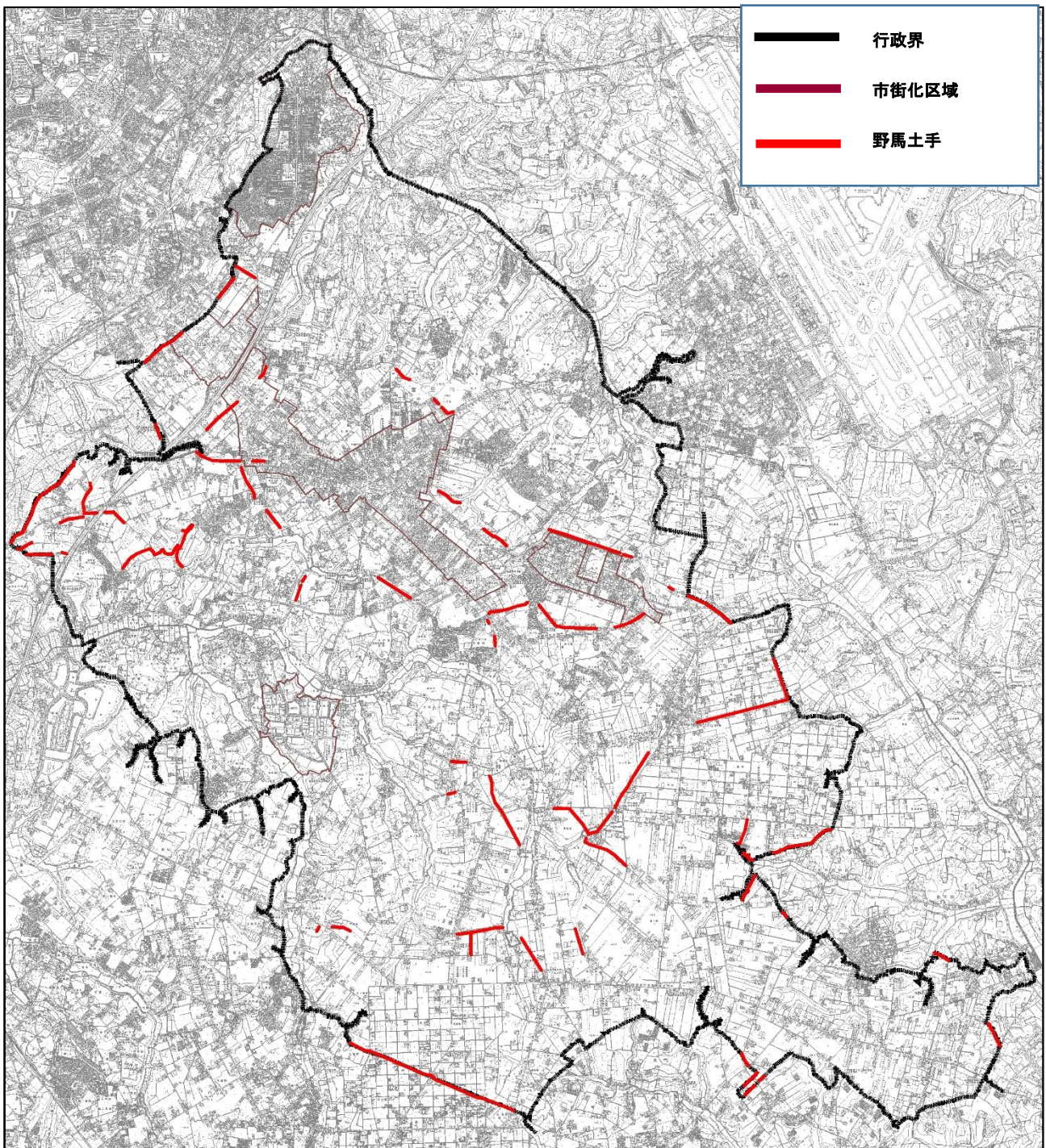


番号	名称	種別
1	中沢城址	記念物（史跡）
2	大久保卿牧羊場選定の碑	有形文化財（美術工芸品）
3	宝篋印塔	有形文化財（美術工芸品）
4	東内野遺跡	記念物（史跡）
5	吉川植林計画図	有形文化財（美術工芸品）
6	高野六地藏・六観音	有形文化財（美術工芸品）
7	久能獅子舞	民俗文化財（無形民俗文化財）
8	武州ばやし	民俗文化財（無形民俗文化財）
9	中沢まつきおどり	民俗文化財（無形民俗文化財）
10	太政官高札	有形文化財（美術工芸品）
11	木造聖徳太子二歳立像	有形文化財（美術工芸品）

番号	名称	種別
12	木造釈迦如来坐像	有形文化財（美術工芸品）
13	新橋観音堂の石造物群	有形文化財（美術工芸品）
14	大和区文書	有形文化財（美術工芸品）
15	三谷胤政供養塔	有形文化財（美術工芸品）
16	駿馬鎌倉の碑	有形文化財（美術工芸品）
17	末廣農場実測図	有形文化財（美術工芸品）
18	旧末廣農場跡	記念物（史跡）
19	南大溜袋遺跡	記念物（史跡）
20	久能臥龍桜	記念物（天然記念物）
21	不二道孝心講塔	有形文化財（美術工芸品）
22	京環退歩の書	有形文化財（美術工芸品）



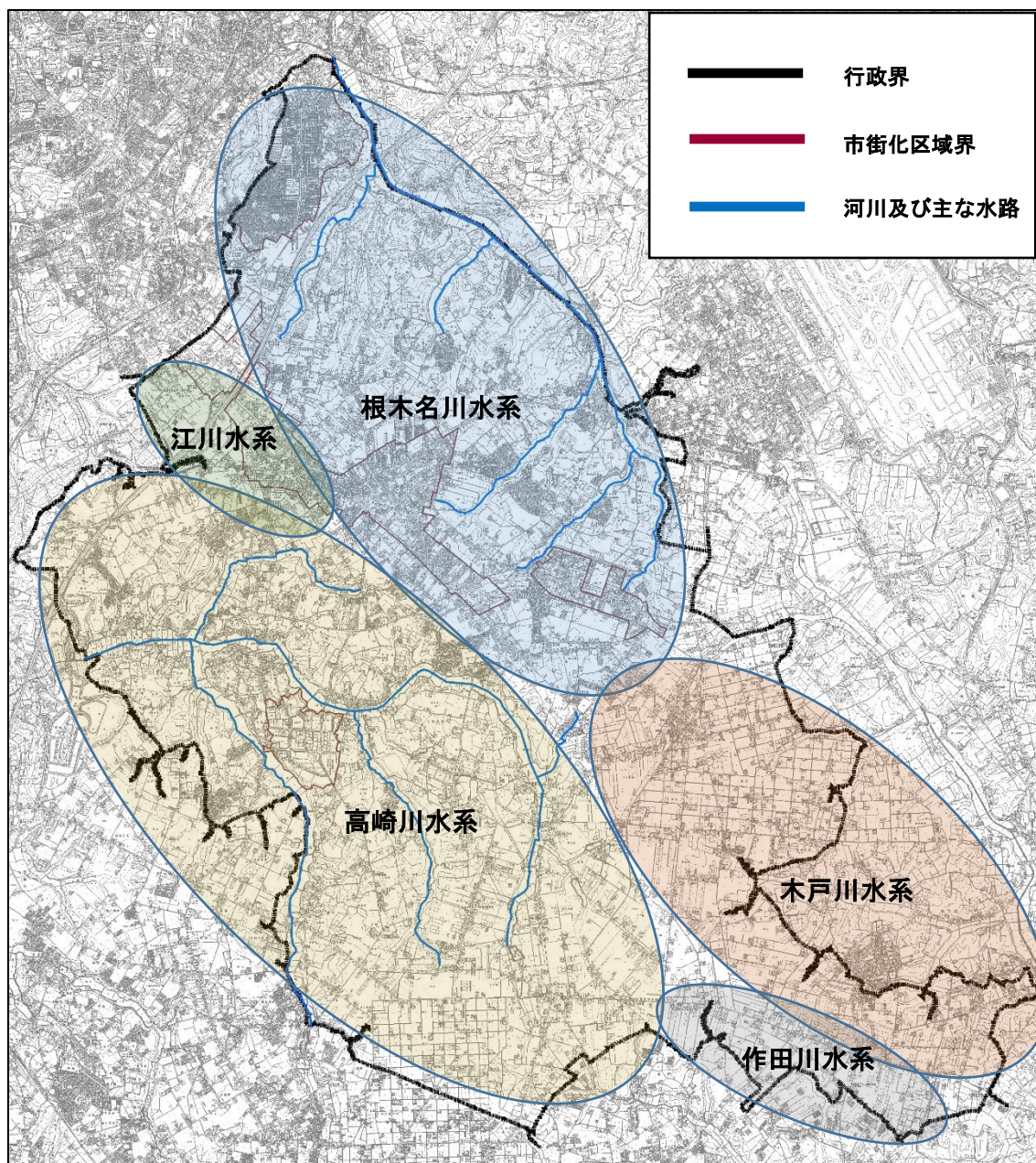
本市における文化財の特徴である野馬土手については、下記のとおり現存しています。



(13) 河川や主な水路

本市は、根木名川、高崎川、江川、木戸川及び作田川の5つの河川の水源地となっています。なかでも、根木名川と高崎川の水系の河川や水路が本市の大部分に流れており、谷津や水田地帯を形成しています。

なお、河川法の指定をされている河川としては、根木名川があり、日吉倉地先から大和地先までが指定されています。



(14) 緑の都市構造と機能

本市では根木名川、高崎川等が形成する谷津田や斜面樹林地などの樹林地帯に囲まれるように市街地が細長く伸び、南部には広大な農地が広がる都市構造となっています。また、都市の緑の骨格は、根木名川、高崎川等が形成する谷津田及び斜面樹林地と平坦な台地から形成され、樹林地や農地の間には、野馬土手、その他寺社林などの歴史的遺産が随所に点在しています。

この都市構造に対応し、本市の緑は大きく分けて次の4つの要素から成り立っています。

①樹林地及び水域の緑

根木名川、高崎川等が形成する谷津田や斜面樹林地は、本市を形作る骨格的な緑として機能しています。また、根木名川、高崎川、江川、木戸川及び作田川の源流があり、これらの河川水域は治水、用水及び動植物の生息環境の提供など、水辺として多面的に機能するとともに、里山の景観を形成しています。



②農地の緑

本市の南部に広がる農地は、本市の基幹産業を支えるだけでなく、市街地に接するオープンスペースとして機能するとともに、良好な畑地の景観を形成しています。



③市街地の緑

公園や宅地及び公共施設の緑は、レクリエーションや防災の面で市街地内の身近な緑として機能するとともに、良好な都市景観を形成しています。

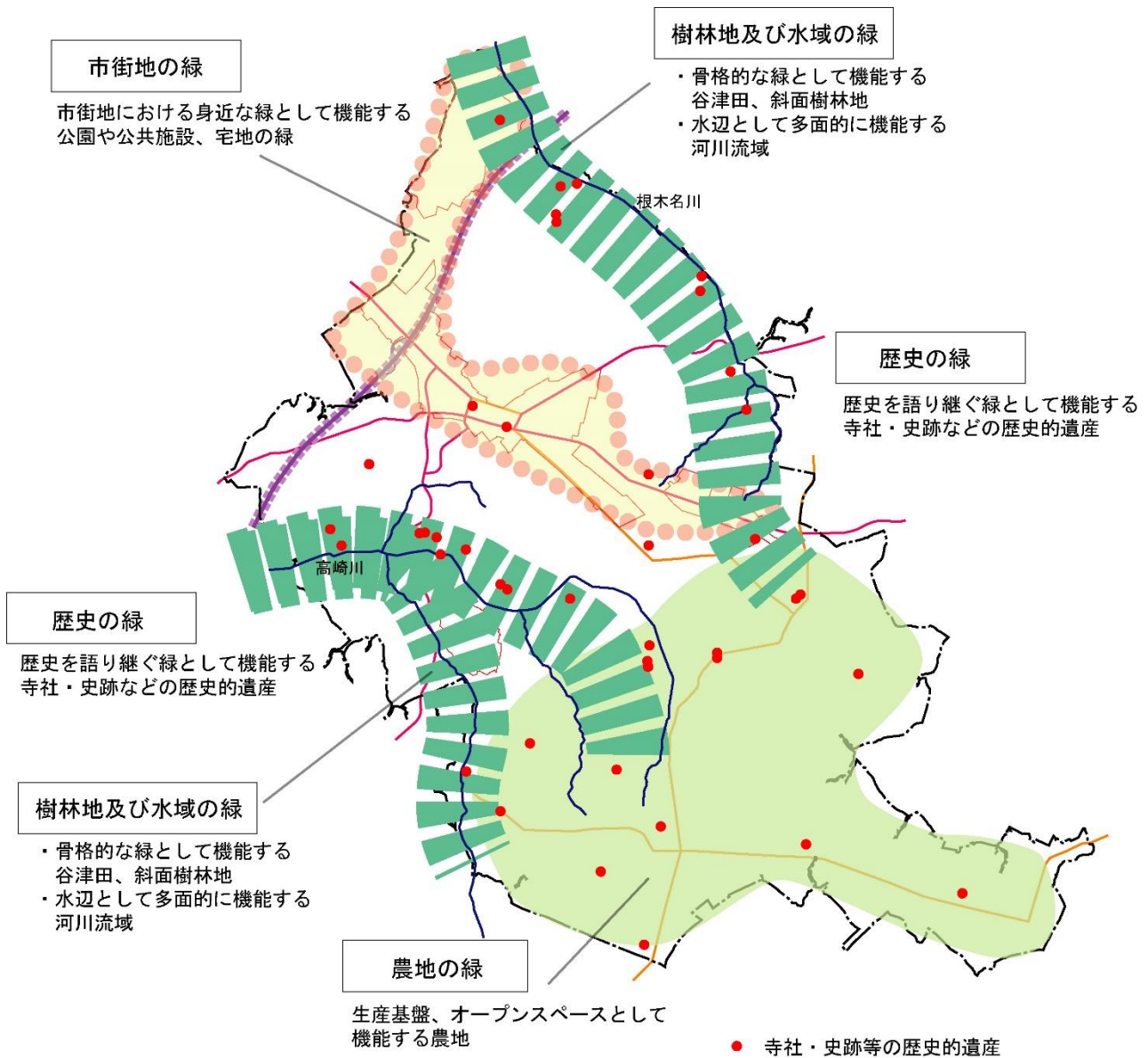


④歴史の緑

中沢城址、寺社境内地などは、歴史を語り継ぐ緑として機能するとともに、市内に点在する野馬土手の緑は、本市の日常景色として溶け込んでいます。



■本市の緑の都市構造



2-2 緑の課題について

本市には農地、樹林地、河川、牧場、公園など多様な緑があり、これらをどのように守り、創り、育て、活かしていくかが大きな課題となります。また、これらの課題解決のためには、行政による取組だけではなく、市民及び事業者の参加と協力が不可欠であり、3者が協働して緑の環境づくりを進めていくことが重要となります。

そこで、本市の緑の現況や市民団体との意見交換会、富里高校へのアンケート結果などを踏まえ、4つの視点で分析し、緑の課題を次のように整理します。

「緑を守る」課題

- 根木名川、高崎川の源流域やその他河川流域、谷津田及び樹林地、その周辺に点在する集落を含む里山一帯や寺社林などの緑は、富里の骨格となり、富里の原風景となる緑地であるため、貴重な自然環境として生態系を壊すことのないよう、保全していく必要があります。
- 南部を中心に広がる農地は、周辺環境の変化などから減少していくことが懸念されるとともに、近年は後継者不足などにより、耕作放棄地が見受けられるようになっていることから、農地を維持するための方策を検討する必要があります。
- 根木名川、高崎川周辺は地盤が堅固でないため、災害防止の上から周辺の斜面樹林地を保全していく必要があります。
- 地域のシンボルとなる大木は、長い年月をかけて形作られたものであり、今後とも維持・保全するための方法を検討していく必要があります。
- 中沢城址、野馬土手、野馬捕込などは、富里の歴史を物語る資源としての保全と有効活用が望まれます。
- 宅地開発などで減少する緑を、どのように確保していくか検討していく必要があります。

「緑を創る」課題

- 市街地の景観に潤いを与え、火災時の延焼防止機能など、防災上重要な役割を持つものとして、効果的な街路樹整備を検討していく必要があります。
- 根木名川や高崎川流域における谷津田は、本市の良好な景観形成の軸となっているとともに、多様な動植物の生態系の維持に重要な役割を担っていることから、これら河川流域の整備や水と緑のネットワークの形成について、検討していく必要があります。
- 市街地における公共施設や民有地の緑化の推進により、防災性の向上や個性的で都市的な景観形成を誘導することが望まれます。
- 役割に応じた公園・緑地を配置し、市街地でのオープンスペースの確保や拠点となる公園・緑地を計画的に整備していく必要があります。



「緑を育てる」課題

- 管理放棄された山林や竹林が目立つようになり、台風などによる倒木、倒竹も見受けられることから、防災上の対策や緑を適正に守るため、これらの管理に対する仕組みづくりを検討していく必要があります。
- 豊かな緑を次世代に繋ぐため、子どもたちと緑が触れ合う場の提供や創出の検討が必要となっています
- 緑を持続的に維持、発展させるため、行政、事業者、市民などを繋ぐなど、多様な主体の参画を促進する施策の検討や緑を守る担い手を育成する仕組みづくりが必要となっています。
- ホタルやカタクリなど、貴重な動植物の保護活動をする市民団体を支える支援体制の検討が必要となっています。

「緑を活用する」課題

- 既存の公園・緑地については、緑を取り巻く社会的動向等を踏まえながら、有効活用していくことが必要となっています。
- 近年、公園・緑地の運営、管理については、多様な管理形態が生まれており、本市においても、官民連携した取組の検討が必要となっています。
- 市街地での公園等の不足を解消し、身近なレクリエーションの場を確保するため、公園等の適正な配置を検討する必要があるほか、様々な緑の要素を新たなレクリエーションの場として活用することも望まれます。

■高崎川源流域の緑地



出典：おしどりの里を育む会

■富里にんじんウォーク



